



れた路線を活用し、料金定額300円の生活福祉バスを運行しています。それ以外の地域(高梁・有漢地域)ではバス運賃の一部を助成する「バス・タクシー利用券」を希望する高齢者に交付しています。今後は、市内の生活交通がどうあるべきか、どのように統一していくかを考えていきたい。

また、独り暮らしのお年寄りの家に向いたり、お年寄りが自宅にいながら受けられるサービスなども考えていきたい。市内の一部地域では、医師が病院にいながらお年寄りの様子を診るといふ実験もされていますが、現在整備を進めているケーブルテレビによってそういう取り組みができれば、お年寄りが安心して暮らせるようになるのではと考えています。



江草完浩 議員(平川小)

平川地区では、9月第1土曜日にサマークリーンキャンペーンを実施していますが、空き缶やたばこの吸い殻などのごみが後を絶ちません。「罰金制度を設ける」「地域で行っているクリーン行事を市全域で行い、市民全員で参加する」などして、市全体で「ごみを出さない」という気持ち盛り上げてはどうでしょうか。

市長 市の「安心・安全で快適なまちづくり条例」の中に、「すべての市民が環境を大切にし環境美化、環境保全を推進すること」という目標があります。この目標を達成するためには、皆

さん一人ひとりの環境を大切にすることを向上させることが重要です。

悪質なものに罰金制度を作るというのも一つの方法ですが、ほかからの押し付けではなかなか改善されません。まずは自身で考え、行動するという意識を持つことが大切です。

また、現在環境美化への理解と認識の普及を図るため、各地域で行われている清掃活動やクリーン作戦へごみ袋の提供などの支援を行っているところですが、クリーン行事を市全体で行うという提案は、良い考えだと思うので検討していきたいと思っています。

みんなが環境を守るといふ心を持ち、命の源である「水」や住環境を守っていくことは非常に大切です。

◎感想

伊丹 倫 議長(高梁小)：みんなが感じていること、思っていることを知ることができました。市がどんな対策をしているかについても、よく分かりました。



坂部樹里 議長(成羽小)：多くの人の前でとても緊張しましたが、最後までやり遂げることができてよかったです。

上田あかねさん(有漢西小・傍聴者)：各校の代表者は、地域のことをよく考えてるなあと感じました。私が大人になって家族ができたときに、高梁市が住みやすいまちになってほしいと思います。

◎市町合併後、初めての開催でした。今後も、小学生子ども議会の開催を続けるとともに、中学生や女性など、対象を変えての開催も検討していきます。

■問い合わせ 学校教育課指導係(TEL 21-1509)、企画課公聴広報係(TEL 21-0210)

新型インフルエンザ等予防接種費用を助成

9月下旬から市内でも徐々に新型インフルエンザの患者が増えてきており、10月以降、集団発生も増加しています。市民の皆さんには、いっそうの予防対策をお願いします。

市は、新型および季節性インフルエンザ、肺炎球菌の予防接種を行う人に対し、接種費用の助成を行いますのでご利用ください。

○新型インフルエンザ

新型インフルエンザワクチンは当面、提供できる量に限りがあるため、国により接種の優先順位と時期が示されています。医療従事者以外の優先順位者の接種が11月4日から順次始まっており、接種料金は1回目3600円、2回目2550円です。

市が行う助成の内容は、次のとおりです。

▼対象：次の優先接種対象者
①妊婦②腎臓や呼吸器等に慢性の基礎疾患がある人③1歳〜就学前幼児④小学1〜3年生⑤1歳未満の乳児の保護者等

▼助成額：1回につき1500円
※接種を受けた医療機関窓口

で、助成額を差し引いた料金をお支払いください。

▼接種場所：国と委託契約を結んでいる県内の医療機関

なお、生活保護、市県民税非課税世帯は無料です。対象世帯の人は、接種前に健康づくり課、または各地域局で証明書発行の手続きを行ってください。

○子ども季節性インフルエンザ

▼対象：1歳〜小学6年生

▼助成額：1回につき1500円（2回まで）

※接種料金は医療機関で異なります。助成額を差し引いた料金を窓口でお支払いください。

▼接種場所：市内の指定医療機関

▼実施期間：10月1日〜平成22年3月31日

10月1日〜10月31日の期間に接種されている場合は、健康づくり課、または各地域局で、母子手帳、領収書等を添えて助成手続きを行ってください。

※65歳以上の季節性インフルエンザ予防接種については、9月号16ページをご覧ください。

○肺炎球菌

肺炎の予防のため、次のとおり予防接種を助成します。

▼対象：①75歳以上②人工透析者③呼吸機能障害があり、身体障害者手帳を持つか在宅酸素療法を受けている人

▼助成額：1回3000円（1人1回限り）

※接種料金は医療機関で異なります。助成額を差し引いた料金を窓口でお支払いください。

▼接種場所：市内の指定医療機関

▼実施期間：11月1日〜平成22年3月31日

▼手続き：接種前に、健康づくり課または各地域局で、肺炎球菌予防接種費券の交付手続きを行ってください。

接種を受けることができる医療機関や手続きなど、詳細については健康づくり課へお問い合わせいただくか、11月上旬に町内回覧している「平成21年度新規予防接種の助成内容」で確認ください。

■問い合わせ 健康づくり課健康増進係（TEL）0267-

子育て応援特別手当の執行停止について

今年度の経済危機対策として実施される予定であった「子育て応援特別手当（平成21年度版）」については、8月号で概要をお知らせし、支給に向けて準備を進めていたところですが、

しかし、このほど国の平成21年度補正予算が見直され、来年度から実施が予定されている「子ども手当」の財源とすることを前提に、その執行停止が決定しました。

対象となっていた皆さんにはご迷惑をおかけしましたが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、「子ども手当」は、現行の「児童手当」に代わる制度です。詳細等が分かり次第、改めて広報紙等でお知らせします。

■問い合わせ 子ども課子ども支援係（TEL）0288-